

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年11月6日
【会社名】	富士変速機株式会社
【英訳名】	FUJI HENSOKUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島寿和
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市中洲町18番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中島 寿和は、当社の第50期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。